

**二松學舎大学附属柏中学校創立10周年・  
附属柏高等学校創立50周年  
記念募金のお願い  
(教育研究振興資金)**



**二松學舎大学附属柏** 中学校  
高等学校

NISHOGAKUSHA UNIVERSITY KASHIWA JUNIOR & SENIOR HIGH SCHOOL

## 附属柏中学校・高等学校 図書室等改修に係る募金協力をお願い

二松学舎大学附属柏中学校・高等学校では中学校の創立以来、本校の教育の原点である「自問自答」をキャッチフレーズに、生徒一人一人の学力を向上させるべく、教育内容の充実、及び、教員の授業力・指導力向上のための様々な改革に取り組んでおります。その間、本校の発展や、IT技術の進歩、グローバル化の推進等、激しい時代の変化に伴って、それに見合った教育環境の整備が求められています。

2019年には附属柏高等学校が創立50周年を、2021年には附属柏中学校が創立10周年をそれぞれ迎えますが、こうしたことに鑑み、教育環境の向上に加え保護者満足度、生徒満足度、進学実績の向上を実現するため、附属柏中学校創立10周年、高校創立50周年記念事業として、西校舎エントランスホール及び図書室、中庭の改修工事に着手することといたしました。図書室については備品を入れ替え、ラーニング・コモンズを設置して学習環境の整備を図ってまいります。

皆様方におかれましては、趣旨をご理解いただき、本校のさらなる発展のため、ぜひともご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

学校法人二松学舎  
理事長 **水戸 英則**

二松学舎大学附属柏中学校・高等学校  
校長 **芝田 周一**

### 附属柏中学校・高等学校周年記念事業のプランとコンセプト

- ・西校舎エントランスホール及び図書室、中庭の改修を行い施設的美観向上を図ります。
- ・図書室内の備品を入れ替え、ラーニング・コモンズを設置し、学習環境の整備を図ります。

## 二松学舎大学附属柏中学校・高等学校の沿革

昭和	1969年	二松学舎大学附属沼南高等学校開設
	1982年	二松学舎大学沼南校舎（一般教養課程）竣工
	1999年	二松学舎大学附属沼南高等学校 創立30周年
	2009年	二松学舎大学附属沼南高等学校 創立40周年
平成	2011年	二松学舎大学附属柏中学校開校 二松学舎大学附属沼南高等学校を二松学舎大学附属柏高等学校に改称 新体育館竣工
	2013年	二松学舎大学附属柏高等学校 スーパー特選コース設置
	2014年	二松学舎大学附属柏高等学校 第1回オーストラリア研修を開始
	2015年	二松学舎大学附属柏中学校 グローバルコース設置 二松学舎大学附属柏中学校・高等学校 新入生へのタブレットPC配備開始
	2016年	NEP（小学生対象英語教室）開始 二松学舎大学附属柏中学校 第1回オーストラリア研修を開始 二松学舎大学附属柏高等学校 第1回スプリングセミナー開始 台湾の桃園市立新興高級中学と交流協定締結 二松学舎大学附属柏高等学校卒業生 村田沙耶香さんが芥川賞を受賞
	2017年	附属柏中学校第1期生から東京大学合格者2名を輩出 豪州のクリーブランドハイスクールと交流協定締結
	2018年	学生食堂をリニューアル



# 募 金 要 項

## 募金の用途

次の①～⑦の中から「③附属柏高等学校の教育環境整備」、または「④附属柏中学校の教育環境整備」をお選びいただき、同封の払込取扱票の該当欄にご記入ください。

- ①大学の教育環境整備 ②附属高等学校の教育環境整備 ③附属柏高等学校の教育環境整備
- ④附属柏中学校の教育環境整備 ⑤学生・生徒の奨学金の基金 ⑥被災学生・経済的困窮学生への支援
- ⑦用途を指定しない

## 一口の金額

- ・個人の方：1口 5千円（5千円未満のご寄付もありがたくお受けいたします）
- ・法人団体：1口 5万円（できれば2口以上をお願いします）

## 申込

### 【銀行、郵便局】

同封の払込取扱票を使用し、お振込みください。ゆうちょ銀行又は三菱UFJ銀行、三井住友銀行の本店・支店をご利用の場合は、振込手数料は無料となります。

### 【インターネット】

本学WEBサイトからクレジットカード、インターネットバンキング、ATM（ペイジー）を利用したお申込も可能です。インターネットによる寄付申込ページ：<https://www.bokin-nishogakusha-u.jp>  
※法人・団体の方のお申込につきましては、企画・財務課までお問い合わせください。

## 寄付者表彰制度

個人で累計10万円以上、法人で累計50万円以上のご寄付を賜りました場合は、学内銘板にご芳名を刻み、永く顕彰させていただきます。なお、個人の高額寄付者の方には次の称号をお贈りし、表彰をさせていただきます。さらに、特典として本学の施設利用の便宜供与等が受けられることとなります。

- ①二松學舎栄誉賛助員：寄付金累計額500万円以上の方 ②二松學舎賛助員：寄付金累計額100万円以上500万円未満の方

## 皆様のご寄付を活用させていただいた主な事業

### 柏学生食堂のリニューアル

「木の温もりを感じる明るく開放的な空間」をコンセプトに学生食堂をリニューアルし、320名収容の、おしゃれなカフェのような空間に生まれ変わり、今年4月にオープンしました。また、食堂内にステージや音響設備を新たに設置し、各種イベントの開催が可能となりました。リニューアル工事には、前年度までにいただいた寄付金の一部を活用しました。



### 新体育館の建設

本校の体育館はキャンパスのシンボルともなっています。シャワールーム、武道場、外周ランニングコースも完備し、メインとなる競技スペースはバレーボールコートが4面取れる広さです。2階には170メートルのランニング走路もあり、雨天でも体育や運動部の活動をサポートしています。この体育館の建設費用の一部は、皆様からいただいた寄付金を活用しています。

## 附属柏中学校・高等学校 TOPICS

### 全生徒がタブレットを所持

本校では全校生徒がタブレットPCを所持することとしています。ICT機器を活用し、時代のニーズに合わせた「メディアリテラシー」や「自問自答力」を養い、社会に貢献できる人材養成を目指します。教育目標である「自律をはかり、自主性を身につける」、「社会への関心を高め豊かな国際性を身につける」ことへ結びつく学習をしています。



# 寄付金に対する税制上の優遇措置について

学校法人二松学舎への寄付金は、文部科学省より寄付金控除の対象となる証明を受けております。

## 個人の場合

①所得税の控除と②住民税の控除を受けることができます。

①所得税の控除 「税額控除制度」または「所得控除制度」のいずれかを選択可能

### 税額控除制度

所得税率に関係なく所得税額から直接控除されるため、多くの方において、所得控除制度と比較して減税効果が大きくなります。

寄付金額が年間2,000円を超える場合には、その超えた金額の40%に相当する額が、当該年の所得税額から控除されます。

$$(\text{寄付金額}^{\ast 1} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{所得税控除額}^{\ast 2}$$

※1 その年の総所得金額等の40%が上限となります。

※2 所得税控除額は、その年の所得税額の25%が上限となります。

### 所得控除制度

所得控除制度は所得控除を行った後に所得税率をかけるため、所得金額に対して寄付金額が大きい場合には減税効果が大きくなります。

②住民税の控除 下記の自治体では、住民税の控除を受けることができます。

学校法人二松学舎へご寄付された翌年1月1日のご住所が下記の自治体の方は、確定申告の際に、住民税の寄付金控除もあわせて申告することにより、翌年度の住民税から控除されます。

個人住民税の寄付金控除対象自治体

都道府県の指定（寄付控除率4%）：東京都、千葉県

市区町村の指定（寄付控除率6%）：千代田区、柏市

$$(\text{寄付金額}^{\ast 3} - 2,000\text{円}) \times \text{住民税控除率}^{\ast 4} = \text{住民税控除額}$$

※3 その年の総所得金額の30%が上限となります。

※4 都道府県で4%、市区町村で6%、双方に該当する場合10%となります。

住民税控除の対象とならない自治体にお住まいの場合は、所得税控除のみ適用となります。確定申告をせずに住民税の寄付金控除のみを受ける場合は、各自治体に申告してください。

## 法人の場合

法人税法上の「損金算入」の優遇措置を受けることができます。損金算入にあたっては、寄付金全額を損金算入できる「受取者指定寄付金」と、一定額まで損金算入できる「特定公益増進法人に対する寄付金」があります。いずれも専用の申込用紙がございますので、ご利用の場合には企画・財務課までお問い合わせください。

## 遺贈について

ご自身の大切な財産を母校の発展、後輩たちの支援に役立てることができます。学校法人二松学舎に遺贈していただいた場合、その財産は相続税の非課税資産となり、相続税を軽減することができます。

ご関心のある方は、学校法人二松学舎企画・財務課までご連絡ください。

## お問い合わせ

学校法人二松学舎 企画・財務課	〒102-8336	東京都千代田区三番町6-16	TEL: 03-3261-1298 FAX: 03-3261-1291
二松学舎大学 九段キャンパス	〒102-8336	東京都千代田区三番町6-16	TEL: 03-3261-7407 (総務・人事課)
柏キャンパス	〒277-8585	千葉県柏市大井2590	TEL: 04-7191-8751 (柏事務課)
二松学舎大学附属高等学校	〒102-0074	東京都千代田区九段南2-1-32	TEL: 03-3263-5014 (事務室)
二松学舎大学附属柏中学校・高等学校	〒277-0902	千葉県柏市大井2590	TEL: 04-7191-3179 (事務室)

個人の寄付金は  
寄付金控除により  
**最大約50%の**  
減税効果があります

### 参考

柏市在住の方が10万円寄付し、翌年に税額控除制度で確定申告をした場合

### 10万円の寄付

所属税の控除  
税額控除制度を選択

$$(100,000\text{円} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \mathbf{39,200\text{円還付}}$$

+

### 住民税の控除

$$(100,000\text{円} - 2,000\text{円}) \times (4\% + 6\%) = \mathbf{9,800\text{円還付}}$$

(翌年度住民税の軽減)

||

10万円のご寄付に対し、  
**最大約50%の減税効果**  
**合計49,000円**  
の減税になります。

実質的な自己負担額が約半分  
(51,000円)